

保護者の皆様

横浜市立神奈川中学校

警報等が発表された場合の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。さて、風水害等の「警報」発表時における本校の対応について、次の通りお知らせいたします。生徒の安全確保のため、ご家庭でのご理解とご指導をよろしくお願いいたします。

- (1) 横浜市内（神奈川県全域又は神奈川県東部）に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」が、午前6時の段階で発表中の場合

生徒の安全を確保するために、横浜市立中学校は一斉休校になります。

- (2) 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」「大雪注意報」については平常授業となりますが、学校や地域周辺の状況に応じて、登校遅延に対応することもあります。

※登校前に、上記の警報や注意報が発表中で各家庭で危険と感じ「登校させない」「遅れて登校させる」等のご判断をされた場合は、すぐーる等で学校に連絡をお願いします。その場合「欠席・遅刻」とはなりません。

- (3) 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された場合は、状況に応じて生徒の下校時間を変更するなど、適切な措置を講じます。

※大規模地震については、次の扱いとなります。

「大規模地震等発災時」（震度5強以上）

○登校後に大規模地震が発生した場合（市内で震度5強以上の地震が観測された時）は、生徒は学校に留め置きます。保護者又は代理の方による引き取りをお願いいたします。